

共生社会条例に関する アンケート結果の報告

沖縄県自立支援協議会 権利擁護部会 合理的配慮ワーキング
(生活福祉部障害福祉課)

本資料の留意点について

- 1 アンケート回答内容の引用に当たっては、回答者の原文を用いていることから、資料中に「障害」「障がい」の表記が混在しています。
- 2 また、アンケート回答内容の引用に当たり、各分野の固有名詞等も回答者の原文のとおり用いています。
- 3 様々な方に親しみやすくご覧いただくため、簡潔な表記や通称を用いることがあります。

(例) 「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例（正式名称）」を「共生社会条例」と記載

- 4 「合理的配慮とは」について、条例、法律、慣例等による様々な説明があるところですが、アンケート実施に当たっては、対象に応じて、わかりやすい内容で扱っています。

(例)

企業等で働く方向け「日常生活や社会生活の中で、障害のある人から、障害特性などによって生じる困りごとを解決してほしいと伝えられた時に、それを解消するため、無理のない範囲で対応方法の変更や手助けをする事」

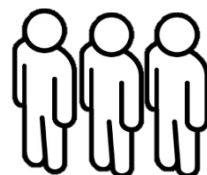
中学生・高校生向け「日常生活や社会生活の中で、障害のある方が困っていると伝えられた時に、できる限り手伝いや支援を行う事」など

実施期間：令和7年12月1日～令和8年2月15日



目的

沖縄県共生社会条例の
見直し検討の材料を得
ることを目的とする。



対象

- ① 障害当事者
- ② 障害当事者の家族
- ③ 福祉サービス従事者
- ④ （③を除く）従事者
- ⑤ 中学生・高校生
- ⑥ （①～⑤を除いた）県民



調査内容

- 1 回答者情報
- 2 分野ごとの独自の設問
- 3 共生社会条例について
- 4 合理的配慮について
- 5 差別・偏見について
- 6 共生社会の実現に向けて

令和7年度 心のバリアフリー推進事業

障害のある人もない人も共に暮らしやすい
社会づくり条例《共生社会条例》

**共生社会条例に関する
アンケートにご協力ください。**

沖縄県では、障害のある人もない人も
全ての県民が等しく地域社会の一員としてあらゆる分野に参加できる
共生社会の実現を目指して11年前にこの条例を作りました。

沖縄県に共生社会条例ができて11年、
条例ができてよかったことや、まだ実現していないこと
などを調査するため、アンケートを実施します。

障害のある人もない人もみんなが暮らしやすいまちを作るため、
みなさんの声が必要です。

✿ぜひアンケートへのご協力をお願いします。

【アンケートの対象】

- ① 障害のある方
- ② 障害のある方の家族
- ③ 福祉サービス事業所で働いている方
- ④ 企業・団体・官公庁等で働いている方
- ⑤ 学生の方
- ⑥ ①～⑤に該当しない方も対象

アンケートの回答は
こちらから



<https://forms.gle/KtWVZ9Y3wUoiMxyN6>

實施期間

令和7年12月1日
～令和8年2月15日

● 沖縄県 生活福祉部障害福祉課

【注】「障害」表記については「障がい」や「障壁」と表記する例もありますが、本資料では、法令等において用いられている「障害」表記で作成しています。

共生社会条例のポイント

- ① **理解の促進**
障害のある人に対する県民の理解を深めていきます。
- ② **差別等の禁止**
「差別はよくない」という考え方を形にし、障害のある人に対する差別にあたる行為を明らかにします。
- ③ **相談体制の充実**
障害を理由とする差別等を受けた場合、市町村や県に相談することができる体制を作ります。
- ④ **基本的施策**
みんなが暮らしやすいまちづくりのため、サービス・雇用・教育など様々な分野の施策を計画的に推進します。

共生社会条例を
詳しく
知りたい方は
こちら



「みんなが暮らしやすいまち」
を作るため、お互いにできることを
考えてみませんか！



回答総数	うちWeb	うち紙
2,148件	2,125件	23件

- ▶ 地域別では、中部圏域が最も多く、次いで南部圏域、北部圏域となっており、中部及び南部圏域で全体の86%を占めている。
- ▶ 人口が多い都市部からの回答が中心となっており、地域的な偏りが見られます。
- ▶ 回答方法は大多数がWebによるものであったが、一部、紙による回答もあった

回答者の分類（地域別）

地域	回答総数	構成比	市町村名	回答者数	地域	回答総数	構成比	市町村名	回答者数	地域	回答総数	構成比	市町村名	回答者数
北部圏域	192	8.9%	名護市	143	中部圏域	642	29.9%	宜野湾市	171	南部圏域	1206	56.1%	那覇市	421
			国頭村	6				沖縄市	148				浦添市	306
			大宜味村	7				うるま市	136				糸満市	83
			東村	0				恩納村	6				豊見城市	78
			今帰仁村	15				宜野座村	14				南城市	48
			本部町	7				金武町	16				西原町	42
			伊江村	2				読谷村	52				与那原町	29
			伊平屋村	12				嘉手納町	9				南風原町	68
			伊是名村	0				北谷町	38				渡嘉敷村	0
宮古圏域	42	2.0%			八重山圏域	60	2.8%	北中城村	22				座間味村	2
								中城村	30				粟国村	1
													渡名喜村	0
宮古圏域	42	2.0%	宮古島市	42	八重山圏域	60	2.8%	石垣市	54	その他	6	0.3%	南大東村	0
			多良間村	0				竹富町	6				北大東村	0
								与那国町	0				久米島町	3
													八重瀬町	125
													その他	6

※第7期沖縄県障害福祉計画における圏域と合わせて区分しています。

回答者の分類

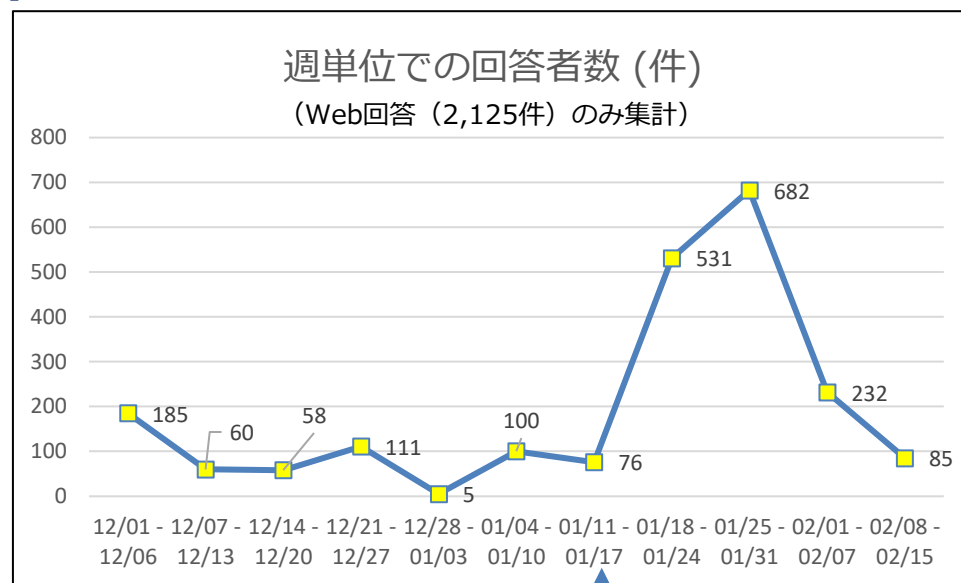
	属性	回答者数	構成比
種別	障害のある人	205	9.5%
	障害のある人のご家族	284	13.2%
	障害福祉サービス事業所従事者	458	21.3%
	企業・団体・官公庁等従事者	436	20.3%
	中学生・高校生	479	22.3%
	いずれにも該当しない方	286	13.3%
地域	北部	228	10.6%
	中部	954	44.4%
	南部	858	39.9%
	宮古	42	2.0%
	八重山	60	2.8%
	その他（不明を含む）	6	0.3%
性別	男	804	37.4%
	女	1,294	60.2%
	その他	50	2.3%
年代	10代	530	24.7%
	20代	88	4.1%
	30代	217	10.1%
	40代	569	26.5%
	50代	546	25.4%
	60代以上	198	9.2%

※小数第2位で四捨五入しています。

アンケート種別×年代

区分	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	総計
障害のある人	22	18	30	52	54	29	205
障害のある人のご家族	6	6	27	116	94	35	284
障害福祉サービス事業所従事者	2	25	76	161	132	62	458
企業・団体・官公庁等従事者	3	29	59	154	152	39	436
中学生・高校生	475			1	3		479
いずれにも該当しない方	22	10	25	85	111	33	286
総計	530	88	217	569	546	198	2,148

週単位の回答者数推移

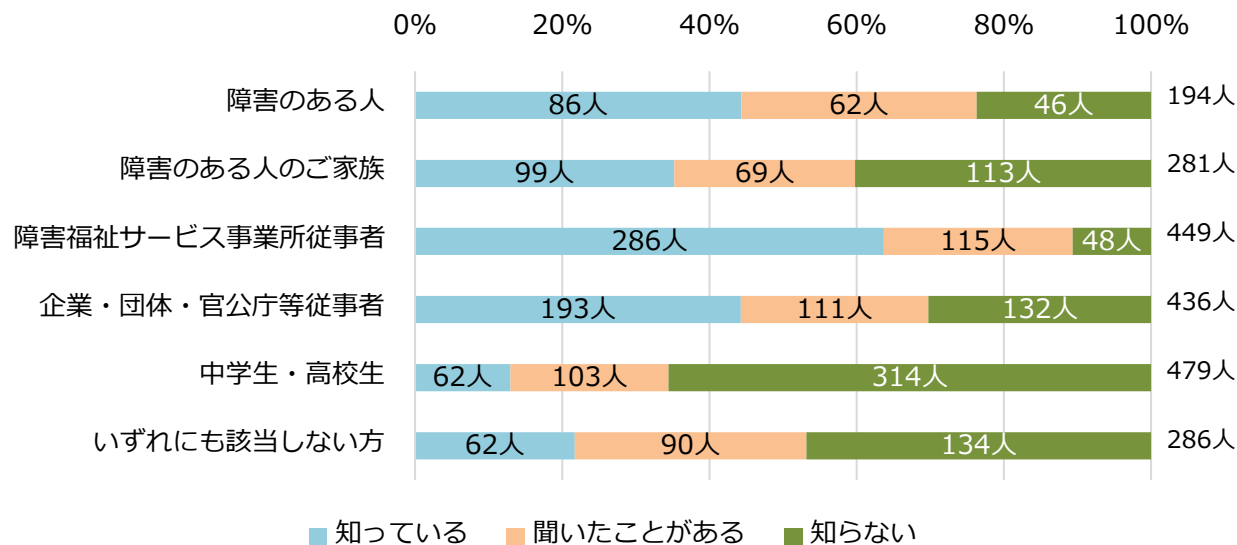
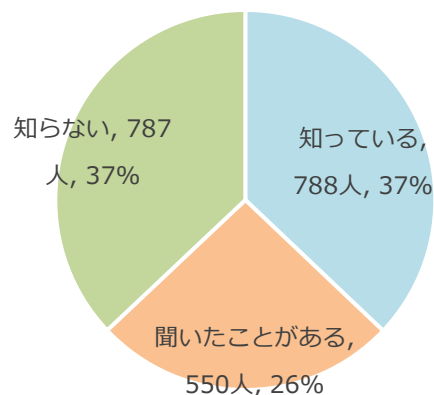


1/14 合理的配慮ワーキング協力の上、周知の取組を進めた。

Q 共生社会条例について知っていますか？

共生社会条例の認知度

(全体の状況)



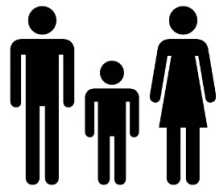
■ 知っている ■ 聞いたことがある ■ 知らない

※ 認知度は、（知っていると回答した方＋聞いたことがあると回答した方）/回答総数 で算出



障害のある人

認知度：76%

障害のある人
の家族

認知度：60%

障害福祉サービス
事業所で働く人

認知度：89%



企業等で働く人

認知度：70%



中学生・高校生

認知度：34%

いずれにも
該当しない人

認知度：53%

Q 共生社会条例を知ったきっかけを教えてください

	SNS・国や地方公共団体のホームページで知った	イベントや講演会などで知った	テレビ・ラジオ・新聞で知った	案内・チラシやポスターで知った	周りの人から教えてもらった	その他
回答総数	366	292	436	240	291	150
構成比	20.6%	16.5%	24.6%	13.5%	16.4%	8.5%

※ 複数回答可

年代別の回答割合（選択肢の回答数/各年代の回答合計数）

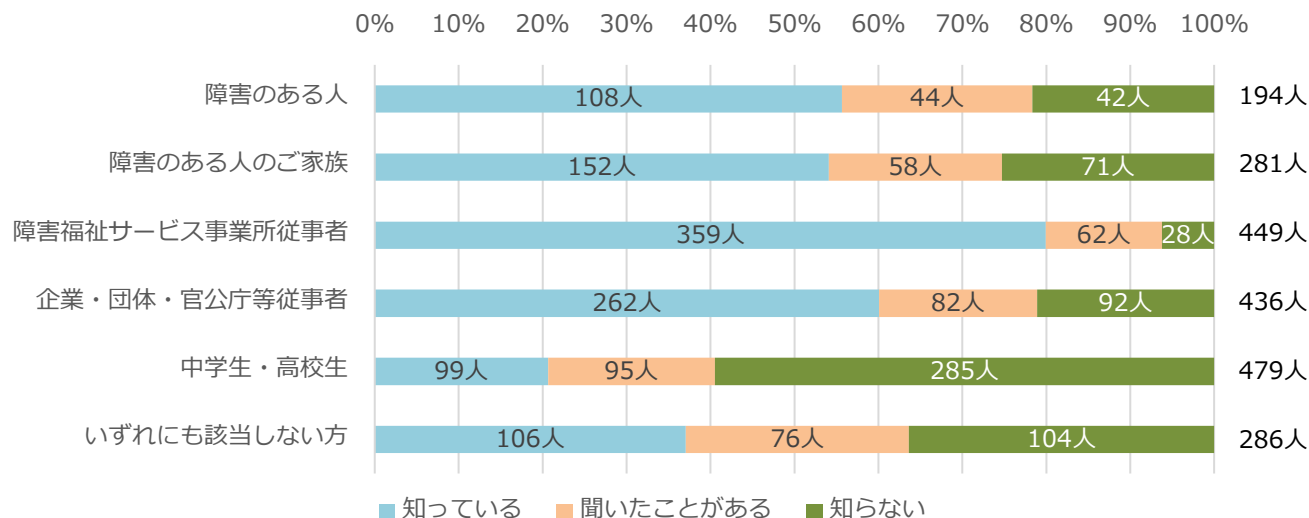
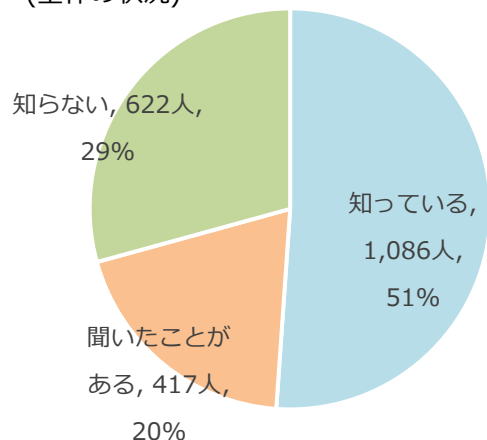
	属性	SNS・国や地方公共団体のホームページで知った	イベントや講演会などで知った	テレビ・ラジオ・新聞で知った	案内・チラシやポスターで知った	周りの人から教えてもらった	その他
年代	10代	19.1%	9.3%	34.2%	9.8%	19.6%	8.0%
	20代	13.6%	15.3%	13.6%	15.3%	18.6%	23.7%
	30代	24.0%	18.5%	19.5%	14.0%	16.5%	7.5%
	40代	21.3%	16.9%	21.3%	13.4%	19.1%	8.1%
	50代	22.1%	15.5%	24.3%	15.5%	14.8%	7.9%
	60代以上	15.6%	23.7%	31.3%	11.8%	9.5%	8.1%

- ▶ **全年代の特徴**：全年代の合計では、認知経路として最も多かったのは「テレビ・ラジオ・新聞」で全体の24.6%を占めた。次いで「SNS・ホームページ」が20.6%となり、従来のマスメディアとデジタルメディアが二大情報源であることが確認された。この2つで全体の約45%をカバーしている。
- ▶ **若年層の特徴**：10代において「テレビ・ラジオ・新聞」の割合が34.2%と、他の年代（平均約22%）と比較して突出して高い。若年層に対しても、マスメディアは効果的な情報伝達手段であることが示された。
- ▶ **高齢層の特徴**：60代以上では「イベント・講演会など」の割合が23.7%に達し、他の年代（平均約16%）よりも顕著に高く、対面形式での広報は、高齢層へ特に有効であることが示された。

Q 合理的配慮という言葉を知っていますか？

合理的配慮の認知度

(全体の状況)

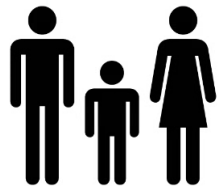


※ 認知度は、（知っていると回答した方＋聞いたことがあると回答した方）/回答総数 で算出



障害のある人

認知度：78%



障害のある人の家族

認知度：75%



障害福祉サービス事業所で働く人

認知度：94%



企業等で働く人

認知度：79%



中学生・高校生

認知度：41%



いずれにも該当しない人

認知度：64%

〔当事者又は当事者と接する機会の多い方は高い傾向〕

合理的配慮を知ったきっかけを教えてください

	SNS・国や地方公共団体のホームページで知った	イベントや講演会などで知った	テレビ・ラジオ・新聞で知った	案内・チラシやポスターで知った	周りの人から教えてもらった	その他
回答総数	243	425	529	204	351	241
構成比	12.2%	21.3%	26.5%	10.2%	17.6%	12.1%

※ 複数回答可

年代別の回答割合（選択肢の回答数/各年代の回答合計数）

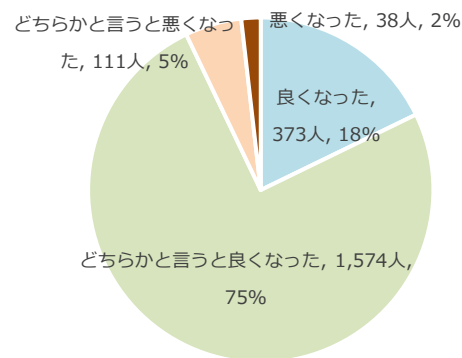
	属性	SNS・国や地方公共団体のホームページで知った	イベントや講演会などで知った	テレビ・ラジオ・新聞で知った	案内・チラシやポスターで知った	周りの人から教えてもらった	その他
年代	10代	4.9%	10.2%	38.1%	7.1%	27.9%	11.9%
	20代	4.4%	18.7%	14.3%	4.4%	23.1%	35.2%
	30代	14.0%	21.4%	23.6%	9.6%	20.1%	11.4%
	40代	12.7%	22.0%	22.9%	10.6%	18.9%	13.0%
	50代	14.6%	22.9%	27.4%	11.5%	14.3%	9.3%
	60代以上	13.0%	28.0%	30.9%	12.1%	7.2%	8.7%

- ▶ **若年層の特徴**：10代では「テレビ等」が38.1%と突出。また、10代・20代を合算すると「口コミ」の割合が26.5%となり、全年代平均（19.0%）を大きく上回る。若年層では友人や学校などを通じた情報伝達の影響力が大きいことが窺える。
- ▶ **中間層の特徴**：30代・40代では、「イベント・講演会」の割合が21.7%と、若年層（13.0%）や60代以上（28.0%）と比較しても高く、共生社会条例の認知度と同様に、安定した情報源となっている。

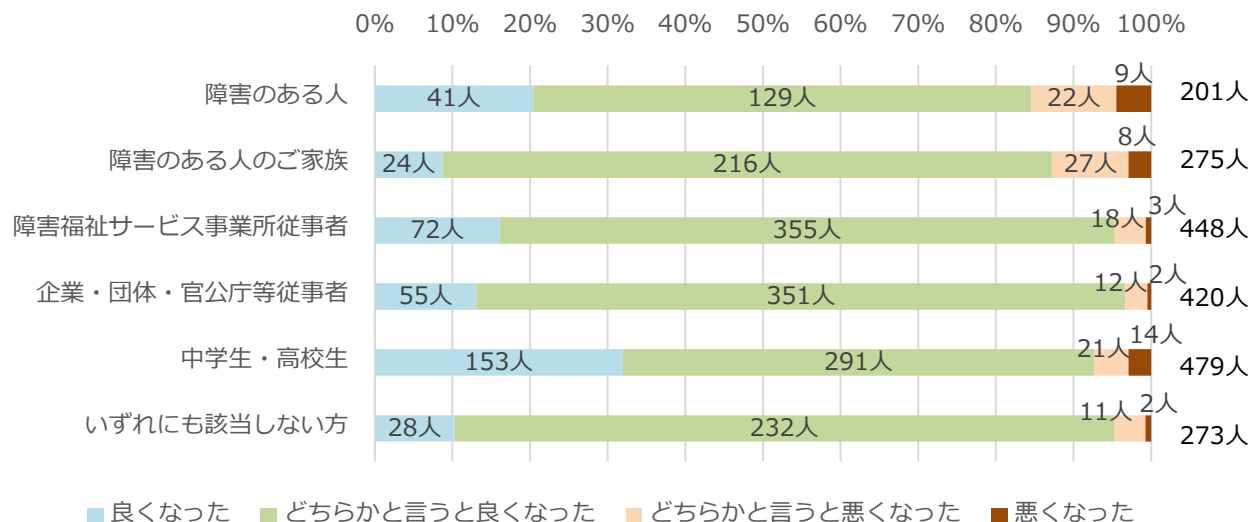


10年前と比べて障害のある方を取り巻く環境はよくなりましたか？

障害のある方を取り巻く環境



※ 未回答52人は除く

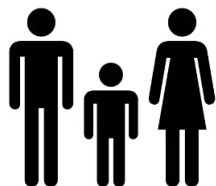


回答分野別の「良くなった」又は「どちらかと言うと良くなった」と回答した人の割合



障害のある人

85%



障害のある人の家族

87%



障害福祉サービス事業所で働く人

95%



企業等で働く人

97%



中学生・高校生

93%



いずれにも該当しない人

95%

全ての分野で8割を超える方が「良くなった」又は「どちらかと言うと良くなった」と回答なった。

Q

10年前と比べて障害のある方を取り巻く環境はよくなりましたか？（回答理由）一部抜粋



障害のある人

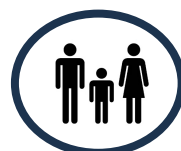
- 👍 **社会的認知と理解の促進**：周囲からの手助けや声かけが増えた。障害への偏見が減り、話しやすい雰囲気になった。
- 👍 **制度・サービスの充実**：合理的配慮の浸透、福祉サービスの充実、相談窓口の改善を実感
- 👍 **就労環境の改善**：障害者雇用の求人が増え、働く場所が増加した。
- 👍 **バリアフリーの進展**：ノンステップバス、施設の手すり設置、駐車場の配慮など、ハード面の改善を評価

- ✖ **行政対応への不満**：行政機関に相談しても対応が不十分、または拒否されるといった経験
- ✖ **根強い偏見と差別**：SNSや実生活での差別的な言動やバッシング、誤った情報の拡散
- ✖ **就労・経済的な課題**：就職時の差別意識や、収入が低く経済的に不安定な状況
- ✖ **制度の形骸化**：法律や条例があっても現場で遵守されず、実質的な変化を感じない。

ポジティブ意見



ネガティブ意見



障害のある人の家族

- 👍 **教育環境の充実**：特別支援学級や支援員の配置が増え、学校での合理的配慮が進展した。
- 👍 **制度・サービスの充実**：放課後等デイサービスなど、家族を支えるサービスが増え、相談しやすくなった。
- 👍 **バリアフリーの進展**：学校や公共施設でのエレベーター設置やバリアフリー化が進んだ。
- 👍 **社会的認知と理解の促進**：障害に対する社会の認知度が上がり、周囲の目が優しくなったと感じる。

- ✖ **支援リソースの不足**：ショートステイや入所施設、専門職（看護師・介護士）が不足し、家族が疲弊
- ✖ **教育現場での課題**：教員の知識・経験不足による不適切な対応や、インクルーシブ教育が浸透していない現状
- ✖ **地域格差とアクセスの問題**：過疎地域での送迎サービスがなく、必要な支援事業所に通えない。
- ✖ **制度の壁**：福祉手当や福祉制度を利用するにも所得制限があり、共働きになると途端に自己負担額が上がるため、障害者の親は自分のキャリアや生きがいを諦めざるを得ない。

Q

10年前と比べて障害のある方を取り巻く環境はよくなりましたか？（回答理由）一部抜粋



障害福祉サービス 事業所で働く人

👍 **社会的認知と理解の促進**：障害への理解や認知度が向上し、偏見が減少した。地域や街中で障害のある人を見かけることが普通になった。

👍 **制度・サービスの充実**：福祉サービスや事業所の選択肢が増加。合理的配慮という言葉が浸透し、行政や企業の意識が高まった。

👍 **バリアフリーの進展**：バリアフリー施設、ノンステップバス、多目的トイレなどが増え、外出のしやすさが向上した。

👍 **就労・教育環境の改善**：障害者雇用の理解が企業側で進み、働く場が増加。教育現場でも合理的配慮が進んでいる。

✖ **制度と実態の乖離**：制度は整っても実際は共生に至っていない。権利主張が強まり、かえって区別や差別が助長された面もある。

✖ **教育現場の課題**：教員の考え方が古く、教育委員会の方針も一貫していない。

✖ **支援リソースの不均衡**：サービス事業所は増えたが、重度障害者の受け入れ先不足や人材不足が深刻化。需要と供給のミスマッチ

✖ **デジタル化の弊害**：飲食店のタッチパネル注文など、無人化・デジタル化が、特に知的障害のある人の社会参加を困難にしている。

ポジティブ
意見



ネガティブ
意見



企業等で働く人

👍 **就労環境の改善**：障害のある方を職場や社会で見かける機会が増加した。

👍 **バリアフリーの進展**：施設や店舗のバリアフリー化、ノンステップバスや専用駐車場など、公共インフラの改善

👍 **社会的認知と理解の促進**：多様性を認める風潮や、メディア等の情報発信により、障害への理解度が向上した。

👍 **制度・サービスの充実**：就労支援事業所や各種福祉サービスが増え、個々に合った支援を選びやすくなった。

✖ **理念と現場の乖離**：制度や理念はあっても、企業の現場レベルでは人材・時間・費用などのリソースが不足している。

✖ **制度化による新たな課題**：「合理的配慮」が都合よく解釈されたり、権利主張への反発が見られたりする。

✖ **根強い偏見と差別**：SNS上での差別や誹謗中傷が深刻化しており、当事者への風当たりが強い場面がある。

✖ **理解の不足と偏見**：啓発活動が不足しており、障害や条例への理解が依然として進んでいない。



10年前と比べて障害のある方を取り巻く環境はよくなりましたか？（回答理由）一部抜粋



中学生・高校生

👍 **バリアフリーの進展**：施設や店舗のバリアフリー化、スロープや点字ブロックの設置など、公共インフラの改善を実感

👍 **社会的認知と理解の促進**：「多様性」を認める風潮や、学校教育・メディアの情報発信により、障害への理解度が向上した。

👍 **法整備と意識の変化**：障害者差別を禁止する法律の存在や、パラリンピック等を通じ、障害の有無は関係ないという価値観が浸透

✖ **SNSによる新たな偏見**：SNSの普及により、障害に対する心無い発言や愚痴が可視化され、新たな生きづらさや偏見を生んでいる。

✖ **根強い偏見と差別**：ハード面は改善されても、依然として人々の間には差別や偏見が残っているとの指摘

✖ **社会の無関心**：自分自身がこの問題に無知・無関心であったことが、障害のある人が生きづらい環境の一因ではないかという内省的な意見

ポジティブ意見



ネガティブ意見



いずれにも該当しない人

👍 **就労環境の改善**：障害のある方を職場や社会で見かける機会が増加し、障害者雇用が広がっていることを実感

👍 **バリアフリーの進展**：施設や店舗のバリアフリー化、ノンステップバスや専用駐車場など、公共インフラの改善が進んだ。

👍 **社会的認知と理解の促進**：多様性を認める風潮や、「合理的配慮」という言葉の浸透により、障害への理解度が向上した。

✖ **制度間の格差と不利益**：介護保険への移行に伴い利用できなくなるサービスがあるなど、制度の谷間で不利益が生じている。

✖ **不十分なハード整備**：新設の施設でも入口に段差がある、車椅子で入れる店舗が少ないなど、バリアフリー化が依然として不十分

✖ **支援不足による社会的孤立**：家族の支援がなければ生活が困難な人が、結果として社会から孤立してしまっている現状を指摘

Q

10年前と比べて障害のある方を取り巻く環境はよくなりましたか？（まとめ）

総 論

「制度の整備」から「文化の醸成」へ

物理的なバリアフリー化や制度の整備は一定の成果を上げているとの意見が多くあった一方、制度と実態の乖離や、日常での差別、偏見に関する意見も少なくなかった。

共生社会の実現に向けて、制度の周知に加え、成功事例の共有や双方向のコミュニケーションを促進し、「心のバリアフリー」を文化として根付かせる取組（広報、対話の場の創出など）が重要である。



（障害当事者及び当事者の家族への設問）合理的配慮を求めたことはありますか？ 回答一部抜粋

合理的配慮の提供におけるポジティブな事例

多様な場面で、個々のニーズに応じた柔軟な対応が実践されている

区 分	求めたことがある
障害のある人	129人 (62.9%)
障害のある人の家族	216人 (76.1%)

物理的な支援

- ✓ 店舗で高い場所の商品を取ってもらう、袋詰めを手伝ってもらう。
- ✓ 車椅子利用時にスロープを設置してもらう。
- ✓ 飲食店で車椅子を持ち上げての入店補助
- ✓ 職場で車椅子対応のデスクを用意してもらう。

コミュニケーション支援

- ✓ 筆談、音声アプリ、手話、UDトークなどでのコミュニケーション
- ✓ 聞こえにくい場面で、口元を見せて話してもらう協力
- ✓ 聞き取れなかった内容を、周囲の人が教えてくれる。

教育・就労環境の調整

- ✓ 大学の授業でPC使用やノートテイク、座席位置の配慮
- ✓ 職場で業務内容の見通しや具体的な説明を依頼
- ✓ 静かな環境での作業場所の提供
- ✓ 勤務時間や通勤手段（駐車場）に関する配慮

制度・ルールの柔軟な適用

- ✓ 試験会場での服薬や水分補給の許可、別室受験
- ✓ ヘルパー同伴時の施設利用料に関する柔軟な対応
- ✓ 身体状況に合わせた行政サービス（ヘルパー派遣）の適用



（障害当事者及び当事者の家族への設問）合理的配慮を求めたことはありますか？

障害当事者又は障害当事者の家族からの回答
（一部抜粋）

配慮が適切だった良い事例①



環境・物理的な配慮

- 👍 薬局の階段へスロープを設置
- 👍 支援教室のトイレに手すりや台を設置
- 👍 車椅子でも利用しやすいトイレに近い部屋への案内（高校入試、ホテル）
- 👍 イベント会場で出入り口に近い席を確保
- 👍 危険な場所にあった車止めや電柱の移設



情報保障の配慮

- 👍 難聴の方のため、専用マイクの使用
- 👍 障害特性に配慮し、PCやタブレットの活用を許可
- 👍 試験での時間延長や別室受験、ルビ振対応
- 👍 聴覚障害の方へ、筆談やアプリで対応
- 👍 口頭だけでなく、図や写真、文章で説明



（障害当事者及び当事者の家族への設問）合理的配慮を求めたことはありますか？

障害当事者又は障害当事者の家族からの回答
（一部抜粋）

配慮が適切だった良い事例②



👉 人的・柔軟な対応

- 👍 病院で車での待機や予防接種を許可
- 👍 散髪屋で椅子に座れない方を立ったままカット
- 👍 バスで抱っこでの移動が大変なため、先に着席させた。
- 👍 セルフサービスの店で、店員が商品を取ってくれた。
- 👍 ボディタッチが苦手な方の保安検査を簡略化

💖 心理的・理解に基づく対応

- 👍 無理にお昼寝させず、自由時間にした。（保育園）
- 👍 本人の特性を理解し、イラストなどを活用して分かりやすく説明
- 👍 落ち着かない時に、静かな場所を提供
- 👍 「自分で挑戦したい」という意思を尊重し、過剰な介助を控えた。
- 👍 障害特性を確認した上で、勤務時間を配慮



（障害当事者及び当事者の家族への設問）合理的配慮を求めたことはありますか？ 回答一部抜粋

合理的配慮の提供におけるネガティブな事例



配慮の拒否や無理解が、当事者の不利益や精神的苦痛につながっている

区 分	求めたことがある
障害のある人	129人(62.9%)
障害のある人の家族	216人(76.1%)

❌ 配慮の拒否・不提供

- × アパート入居を「何かあると困る」という理由で拒否される。
- × 聴覚のため、音量を下げてほしいとお願いしたが、聞き入れてもらえなかった。
- × ヘルパー同伴での施設利用に対し、追加料金を請求される。
- × スロープ設置依頼に対し「対応困難」と返答される。

😡 不適切な対応・差別的言動

- × 「障がいのせいにするな」「そんなことも出来ないのか」等の罵声
- × 配慮の求めに対し「わがまま」「甘やかし」と非難される。
- × 学校で他の生徒の前で叱責され、不登校につながった。
- × 持病を伝えているにも関わらず、体調不良時に叱責される。

👛 就労環境での不利益

- × 配慮を求めた結果、退職勧告やリストラにつながる。
- × 仕事内容の調整がなされず、人事評価や昇進で不利益を被る。
- × いじめが原因の異動願い後も、いじめが継続する。
- × 同僚への周知不足から「怠け」と誤解される。

🏫 行政・学校の対応課題

- × 学校の先生へ配慮を伝えたところ、「配慮が必要なのはおたくのお子さまだけではない」と言われた。
- × 学校側が合理的配慮への理解不足で、必要な支援が受けられない。
- × 支援制度の利用を相談するも、保育園に受け入れを拒否される。



（障害当事者及び当事者の家族への設問）合理的配慮を求めたことはありますか？

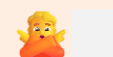
障害当事者又は障害当事者の家族からの回答
（一部抜粋）

配慮が不十分だった悪い事例



❌ 理解不足による不適切な言動

- × 「配慮が必要なのは一人だけではない」と個別の対応を拒否
- × 「親が甘やかすからだ」「わがままだ」と決めつけ、本人の困難を無視
- × 他の生徒の前で「迷惑だ」と教師が罵倒し、不登校の原因になった。
- × 職場での周知が不十分で、同僚から「怠け」と誤解された。



一方的な対応と機会の損失

- × 観光施設で特性に応じた配慮を一律に拒否
- × 要望と異なる支援を提示され、受け入れざるを得なかった。
- × 医師の意見書があったにもかかわらず、PC利用を断られた。
- × 登校できていない生徒を根拠なく「大丈夫」と放置し、学習機会を奪った。



（障害当事者及び当事者の家族への設問）合理的配慮を求めたことはありますか？

障害当事者又は障害当事者の家族からの回答
（一部抜粋）

配慮が不十分だった悪い事例



⚙️ 制度・運用の課題

- ✕ 障害者年金の申請手続きが煩雑で、診断書の期限切れを繰り返し、受給が大幅に遅延
- ✕ 医療的ケアを理由に、地域の学校や保育園への受け入れを断られた。
- ✕ バス停設置の際に歩道が狭くなるなど、車椅子利用者の安全が考慮されていなかった。
- ✕ 普通学級での配慮を求めたが「支援学級に行くなら」と条件をつけられ、本来の目的が果たされなかった。

🧑‍🦽 配慮と結果の乖離

- ✕ クールダウン目的で設置された個別の教室が、次第に隔離された居場所になってしまった。
- ✕ 良かれと思った介助（脇を支える）が、逆に相手の恐怖心を煽ってしまった。
- ✕ 地域の学校との交流が、障害者だからという「特別な配慮」となり、実のある交流にならなかった。
- ✕ 障害者雇用枠で採用されたが、同僚への周知や理解が不十分で、職場で孤立してしまった。



（障害当事者及び当事者の家族への設問）合理的配慮を求めたことはありますか？ 回答一部抜粋

成功要因の分析（良かった事例より）



個別対話:

当事者との対話に基づく、具体的なニーズの把握

柔軟な発想:

既存のルールやマニュアルに捉われず、代替案の提示・実行

能動的な声かけ:

困っている様子を察し、事業者側から積極的な支援の申し出

環境整備:

物理的な障壁（段差、設備）や情報保障（PC、筆談）に具体的な対策の実践

課題の構造分析（悪かった事例より）



理解不足

障害特性や「合理的配慮」の理念そのものへの無理解・知識不足

過重な負担論:

前例がない、コストがかかる等の理由で、対話以前に拒否している。

組織内連携の欠如:

窓口担当者レベルでは理解があっても、組織として対応が伴わない。

精神論へのすり替え:

「怠慢」「わがまま」など、個人の問題として矮小化してしまう。

総 論

今回の調査から、合理的配慮の提供において多くの成功事例がある一方で、理解不足や制度上の課題により、当事者が必要な支援を受けられていないケースも依然として存在することが確認できた。

Q

(障害当事者を除く方へ設問)合理的配慮を求められたことはありますか？

「求められたことがある」と回答した件数

障害のある人のご家族	障害福祉サービス事業所従事者	企業・団体・官公庁等従事者	中学生・高校生	いずれにも該当しない方
46件	183件	113件	65件	62件

求められた配慮の全体像

① 情報保障・コミュニケーション

- ▶手話、筆談、要約筆記
- ▶分かりやすい言葉での説明
- ▶資料へのルビ振り、文字拡大
- ▶音声読み上げ
- ▶テキストデータ化

② 物理的環境・移動

- ▶段差解消、スロープ設置
- ▶移動介助、同行支援
- ▶障害者用駐車場、トイレの確保
- ▶机の高さや座席位置の調整

③ 手段・方法の変更、調整

- ▶休憩時間の延長、短時間勤務
- ▶個別での作業場所の提供
- ▶感覚過敏への配慮（音、光）
- ▶手順の視覚的提示
- ▶PCの音声入力対応

④ 人的対応・心理的配慮

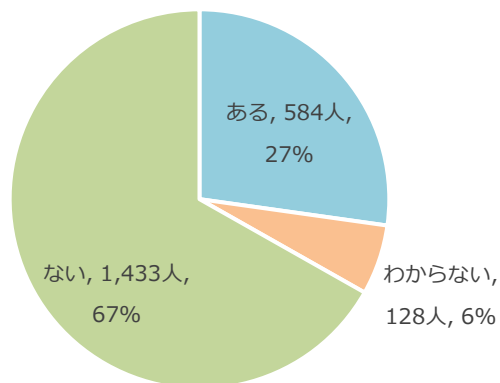
- ▶ゆっくり話す、待つ
- ▶代読、代筆
- ▶「頑張れ」と言わない声かけ
- ▶パニック時の見守り
- ▶障害特性への理解と受容

合理的配慮は、物理的な配慮のみならず、コミュニケーションの配慮や、ルール・慣行の柔軟な運用、心理的サポートなど、多岐にわたることが確認できた。一つ一つの配慮は、決して難しいことではなく、障害特性の理解や、少しの工夫で実践することができる。

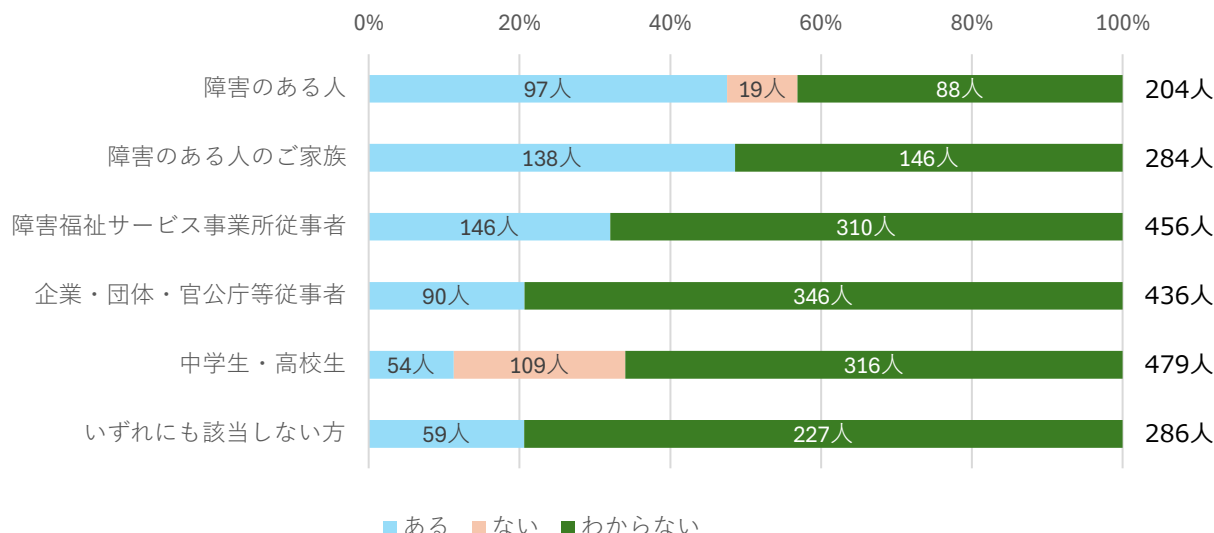


障害を理由に嫌なことをされた経験又は目撃した経験はありますか？

障害者差別の経験

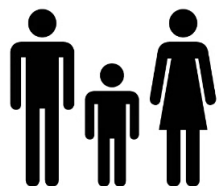


※ 未回答3件は除く



障害のある人

経験がある
48%



障害のある人の
家族

経験がある
49%



障害福祉サービス
事業所で働く人

見たことがある
32%



企業等で働く人

見たことがある
21%



中学生・高校生

見たことがある
11%



いずれにも
該当しない人

見たことがある
21%

〔当事者又は当事者と接する機会の多い方は高い傾向〕



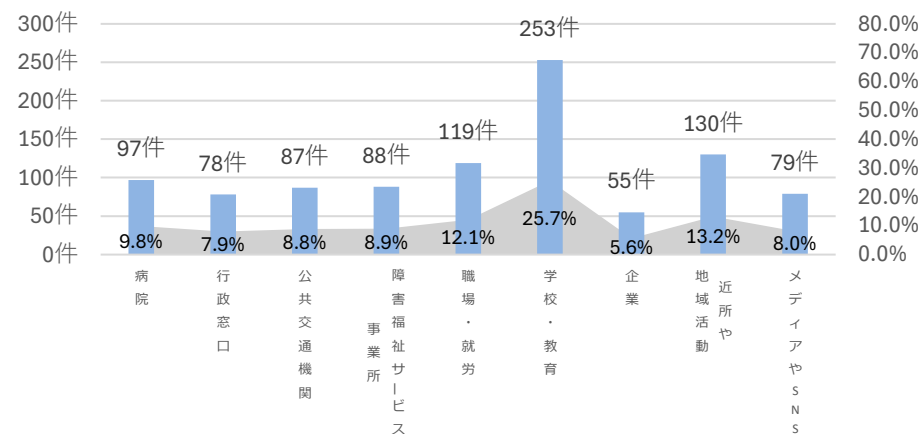
障害を理由に嫌なことをされた経験又は目撃した経験はありますか？

障害者差別を目撃した場面（複数回答可）

	病院	行政窓口	公共交通機関	障害福祉サービス事業所	職場・就労	学校・教育	企業	近所や地域活動	メディアやSNS
障害のある人	27	21	18	14	37	22	12	22	15
障害のある人のご家族	28	28	18	12	19	68	12	33	7
障害福祉サービス事業所従事者	27	18	23	49	34	46	18	37	12
企業・団体・官公庁等従事者	4	6	17	6	19	49	7	21	18
中学生・高校生	1	0	0	0	0	27	0	4	14
いずれにも該当しない方	10	5	11	7	10	41	6	13	13
合 計	97	78	87	88	119	253	55	130	79

•それぞれの回答種別ごとに最多件数を赤、次点を青でハイライト。

■割合 ■件数



▶**障害当事者**は「職場・就労」での経験が最多。キャリア形成や業務上の課題が推測される。

▶**ご家族**は「学校・教育」の場面が突出して多く、教育現場での連携や理解促進が重要な関心事であることがうかがえる。

▶**福祉事業所で働く方**は、自身の「職場（事業所内）」に加え、「職場・就労」や「地域活動」など、利用者と社会をつなぐ場面で課題を感じていることがうかがえる。



障害を理由に嫌なことをされた経験又は目撃した経験はありますか？ 回答一部抜粋

病院

- ・障害特性により、声をだしたり多動な様子をしていることについて、しつけがなってないと言われた。（家族）
- ・処方箋薬局で障がい者手帳をたまたまみられ、対応していた薬局の事務員さんにイヤな顔をされた。（当事者）
- ・過度な配慮。特に配慮は必要ないタイプなのに過度な配慮をされると不快になる。（当事者）
- ・ある診療所を受診した際に問診票に疾患がある事を記入したら笑われたり、偏見の目で見られた。（当事者）
- ・病院に本人の生きがいを求める発言をしたところ、病院の人手不足を言われ、さらに「じゃあ家に連れて帰りますか？」と言われた。（家族）
- ・強度行動障害を理由に病院受診ができない。（福祉サービス従事者）

場面

差別の事例

行政窓口

- ・①このような子供(お漏らし)は受け入れられない②制度上、その様な対応は出来ない③児童デイは保育所じゃない、と言われたことがある。（家族）
- ・行政に相談へ行ったのに支援の対象ではないと門前払いされた。（家族）
- ・行政窓口にて職員から「これくらいは自分でやってください。」「これくらいもわからないのですか？」と言われていた。（いずれにも該当しない）
- ・障がいのある児童について、安全性などを理由に入園を断られた。（福祉サービス事業所従事者）
- ・役場の担当者の、規則だから、前例がないから、の一点張り。（当事者）
- ・車椅子ユーザーですが、接客場面で車椅子の私が質問しても、介助者に目線を合わせて対応することが度々ある。（当事者）



障害を理由に嫌なことをされた経験又は目撃した経験はありますか？ 回答一部抜粋

公共交通機関

- ・バスの乗車拒否、ネット上での誹謗中傷、行政のサービス拒否、健常者と同じ権利を認めない対応（企業従事者）
- ・バスの中での運転手の「早くしてよ」というようなイライラした対応や声かけ。（企業従事者）
- ・急いでいる時に、一般のタクシーを呼んだが、車椅子が理由で乗車を断られた。（当事者）
- ・タクシーで繁華街に行った時、運転手に障害者のクセに飲みに行くなと言われた。（当事者）
- ・那覇市内の市外線に、乗車されていた身体障害者の方が、ゆっくり移動し、バスから下車していると、運転手から「早く降りてください」と注意されていた。（福祉サービス従事者）

場面

差別の事例

障害福祉サービス事業所

- ・障害のある方が、特定の支援者からいつも自分をバカにしたような物言いをされて嫌だと言っていた。（企業従事者）
- ・あまり言語を理解できない、意思疎通が難しい方に対し、入浴介助の際に他の職員がいない時を見計らって、大声で酷い言葉をあびせ、手荒に介助を行っていた。（企業従事者）
- ・グループホームで金銭紛失の濡れ衣を着せられていた。（福祉サービス従事者）
- ・指示に従わない利用者に対しての言葉使いが厳しい。（福祉サービス従事者）
- ・障害のある方が身体介護を受ける時、介護者からため息をつかれたり、心ない言葉を言われたりしていた。（福祉サービス従事者）
- ・白い目で見られる、約束を守れない障害特性を理解してもらえず、約束を破ったことを理由に、明日から1週間来ないで！と言われた。（家族）



障害を理由に嫌なことをされた経験又は目撃した経験はありますか？ 回答一部抜粋

職場・就労

- ・職場で「あなたは障害者ですよ」という言葉を言われていた。（企業従事者）
- ・障害のある方の容姿について、嘲笑する発言（企業従事者）
- ・困り感や特性について哀れや見下すような事を言われた。（家族）
- ・人事異動で配慮してもらったら、なんであなただけ配慮されてるのかと睨まれた。（家族）
- ・子どもにも障害があり、配慮の相談をしたが「今そういう子すごく多いんですよー、簡単に配慮してもらえないと思わないで下さい」と言われた。（家族）
- ・合理的配慮を求めても、断るための交渉で時間を稼ぎ、結果、職場にいづらくされた。（当事者）
- ・精神的な病気があると、なにか起きてもちっが悪いみたいになる事が多かった。（当事者）

場面

差別の事例

学校・教育

- ・いじめた側が「障害者が触れた物を健常者が触ると障害が移る」と叫んでいた。（企業従事者）
- ・こども同士のふれ合いを引き裂くように、親が無言で手をひいて立ち去った。（家族）
- ・子どもは障害があっても出来ないことがたくさんあるが、それを理解しないで、何もできない扱いされたり、怠け者だと思われたり、実際に起きたことで判断される。（家族）
- ・自分のことを自分でできるようにならないと一般の学校には通えないと、当時の担任に言われた。（当事者）
- ・学校で発達障害の特性が理解してもらえない。（福祉サービス従事者）
- ・ダウン症の生徒が特別支援教室から普通学級で授業する際に、見た目の違いで気持ち悪い、近寄るな、などと言われていた。（いずれにも該当しない者）

Q

障害を理由に嫌なことをされた経験又は目撃した経験はありますか？ 回答一部抜粋

企業

- ・車椅子を明らかに邪魔扱いされた。（家族）
- ・「障がいだから」という言葉や意識で可能性を否定したり、下に見ている場面が蔓延しています。（福祉サービス従事者）
- ・自閉症の方と食事に行った時に嫌がられた。（福祉サービス従事者）
- ・障がいを理由に賃貸住宅を断られる。（福祉サービス従事者）
- ・振戦があり、なかなかお金が取り出せないときにレジのかたに嫌な顔をされる。（当事者）
- ・耳が聞こえないが、店などでなかなか理解されない。いやそうに話される。（当事者）
- ・障がい者用のトイレがないことを理由に、お店の入店を断られた。（福祉サービス従事者）

場面

差別の事例

近所や地域活動

- ・じろじろ見られたり、笑われたり、コソコソされたり、からかわれたりする。（家族）
- ・災害時の避難訓練の際訓練に参加できなかった。（家族）
- ・近所のサークルの会長に、障がい者と、言われた。（当事者）
- ・グループホームを作るなど反対されて嫌がらせのメールも何通も送りつけられた。（福祉サービス従事者）
- ・「あの人頭おかしい人だよ」などと避けられている。「無理だよ。できないよ」と決めつけられている。（いずれにも該当しない者）
- ・『知的障害』という言葉は差別用語でよく使われてる気がする。誰かににとって何かしらの芳しくない行動をとった人に対して、実際に障害があるかないかに限らず、けなし言葉として使われているのはよく見かける。（いずれにも該当しない）



障害を理由に嫌なことをされた経験又は目撃した経験はありますか？ 回答一部抜粋

場面

メディアやSNS

差別の事例

- ・悪い意味でのいじりに使われたり、SNSでその人たちを面白おかしくしたりするとかが広がってる。（家族）
- ・SNSでは、障がいがある子を育てても税金とられるだけでこの子が社会に還元できるものは何もない。というコメントを目にしたことがある。（家族）
- ・奇声や行動に対する批判。特にSNSには溢れすぎている。（福祉サービス従事者）
- ・匿名掲示板等では差別的な書込みが多い。（福祉サービス従事者）
- ・SNSでは毎日多くの差別があって、キリがない。（いずれにも該当しない者）

総 論

アンケート結果からは、障害のある人々が「学校・職場」といった生活の基盤となる場所から、「公共交通・行政・地域社会」といった社会参加の場面に至るまで、生活のあらゆる局面で複合的な差別を経験している実態が確認できた。

特に、差別は単一の事象ではなく、「無理解・偏見」から派生する「①暴言（精神的苦痛）」、「②機会の損失」、「③不適切な対応」が連鎖的に発生している傾向が見られた。



障害のある人への差別が解消された事例を教えてください

回答一部抜粋

差別解消のアプローチ

直接対話

「嫌な思いはその都度伝える」「出来ること/出来ないことを明確に伝えた」など、当事者からの積極的な働きかけが誤解の解消や協力につながった。

第三者を介した調整

上司や支援員が間に入ることで、職場環境（例：カバン置き場の配慮）や金銭トラブルが解決した。

障害特性の説明

「障害を言い訳にせず、必要な配慮を先生に相談」「周囲に障害を知らせ、理解を得た」など、特性を伝えることで適切な対応を引き出した。

コミュニケーション

物理的環境（ハード）

ノンステップバス、多目的トイレ、スロープ、エレベーターの設置など、公共交通機関や建物のバリアフリー化が進展

情報・コミュニケーション（ソフト）

手話通訳の配置、タブレット注文、リーディングルーラーの設置、画面読み上げソフトの導入など、情報格差を埋める工夫

柔軟な対応

病院での待機場所の配慮、職場駐車場の移動、業務プロセスの個別最適化（業務ファイルの作成）など、マニュアルを超えた個別の合理的配慮

環境整備

・法・条例の活用

条例を活用して普通学校への入学を実現したことや、障害者差別解消法を背景とした公共施設での合理的配慮提供の義務化による意識の向上

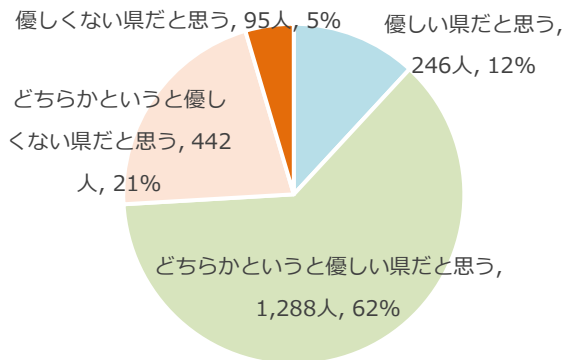
教育・啓発活動

校長が全校生徒に差別について話したことで、いじめが減少したことや、専門家による講演をきっかけにクラスメイトの障害児への理解が深まった。

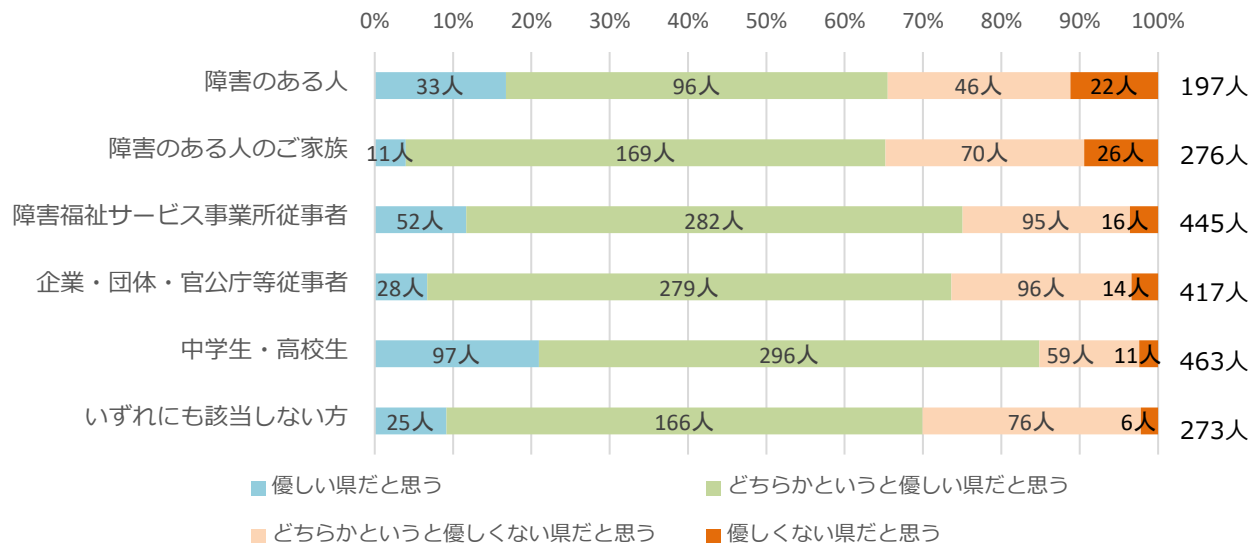
法制度・社会の意識変化

Q 沖縄県は障害のある人に優しい県ですか？

回答集計



※ 未回答77人は除く

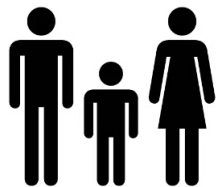


「優しい県」又は「どちらかと言うと優しい県」と回答した人の割合



障害のある人

66%



障害のある人の家族

65%



障害福祉サービス事業所で働く人

75%



企業等で働く人

74%



中学生・高校生

85%



いずれにも該当しない人

70%



沖縄県は障害のある人に優しい県ですか？ 回答一部抜粋

肯定的な意見：「優しい」「どちらかというと優しい」と回答



人の温かさ・県民性

「ちむぐくる」「ゆいまーる」の精神が根付いており、困っていると自然に声をかけてくれる人が多い。

地域住民や店員などの対応が優しく、差別的な態度を取られた経験が少ない。

せかせかしておらず、おおらかな県民性が過ごしやすさに繋がっている。

※沖縄の言葉(うちなーぐち)で「ちむぐくる」は「真心や思いやり」といった意味、「ゆいまーる」は「共同的、相互扶助的なもの」のこと。



行政・福祉サービス

自立支援医療費の負担軽減など、支援策が評価されている。

放課後等デイサービスや相談支援体制が充実してきている。

障害者手帳による施設利用料の割引・免除が助けになっている。



社会の変化・理解の広がり

以前に比べてバリアフリー施設が増え、ハード面での配慮が進んでいる。

手話通訳の機会が増えるなど、情報保障への意識が高まっている。

障害者雇用への理解が進み、働く場が増えてきている実感がある。



沖縄県は障害のある人に優しい県ですか？

否定的な意見：「優しくない」「どちらかというと優しくない」と回答

インフラ・物理的環境の課題

歩道が狭い、デコボコ、段差が多いなど、車椅子や視覚障がい者にとって歩きにくい。

公共交通機関（特にバス）が不便で、車がないと移動が困難

バリアフリースイレやバリアフリー対応の店舗がまだ少ない。

制度・行政対応の課題

条例はあっても実態が伴っていない、行政窓口の対応に不満がある。

支援が必要な人に届いていない、市町村によるサービスに格差がある。

精神科の予約が取りにくい、支援施設が不足しているなど、リソース不足を指摘する声

周囲の理解・意識の課題

障害者用駐車スペースの不適切利用が後を絶たない。

見た目で分かりにくい内部障がい・精神障がい・発達障がいへの理解が不足している。

「仲間意識が強く、違う人を排除する傾向がある」といった地域特有の人間関係を指摘する意見

Q

障害のある人に対する差別や偏見をなくするために必要な取組

回答者数

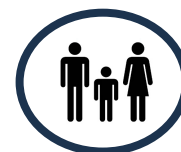
障害のある人	障害のある人のご家族	障害福祉サービス事業所従事者	企業・団体・官公庁等従事者	中学生・高校生	いずれにも該当しない方	合計
114件	217件	309件	252件	200件	167件	1,259件

回答種別ごとの意見の傾向



障害のある人

- ・メディアやイベント等を通じた広報・啓発活動の重要性を指摘する声が多くあった。
- ・行政や企業に対し、具体的な雇用環境の整備や相談窓口での配慮
- ・障害者自身が積極的に社会に出ることで、一般の理解を促すべきという考え。
- ・差別に対する罰則強化など、より実効性のある法整備を求める意見



障害のある人の家族

- ・幼少期からの「インクルーシブ教育」の推進を求める意見が多くあった。
- ・学校や地域社会での交流機会を増やし、相互理解を深める必要性を訴える意見
- ・メディアを通じた障害特性の周知や、教員・行政職員への研修強化を求める意見
- ・障害が特別なことではないという社会全体の意識改革の必要性を指摘する意見



障害のある人に対する差別や偏見をなくするために必要な取組

回答種別ごとの意見の傾向



障害福祉サービス 事業所で働く人

- ・障害特性に関する正しい知識の普及啓発（メディア、研修）が必要との意見が多くあった。
- ・幼少期からの教育（インクルーシブ教育）と、地域での交流機会の創出を重視する意見
- ・当事者の声を聞く機会（意見交換会）の重要性と、それを施策に反映させる必要性を指摘する意見
- ・「自分ごと」として捉える意識の醸成
- ・支援者側の意識改革・スキルアップを求める意見



企業等で働く人

- ・幼少期からの教育の重要性を多くの回答者から意見
- ・職場や学校での啓発活動、研修の義務化や機会増を求める意見
- ・障害のある人となない人が共に活動する機会（スポーツ、イベント等）の創出
- ・当事者の意見に耳を傾ける重要性
- ・ハード面（バリアフリー）の整備を求める意見

Q 障害のある人に対する差別や偏見をなくするために必要な取組

回答種別ごとの意見の傾向



中学生・高校生

- ・学校での交流会や、障害について学ぶ授業の機会を増やすべきという意見が多くあった。
- ・スロープやエレベータ設置など、物理的なバリアフリー化の推進を求める意見
- ・当事者の意見を聞くことの重要性
- ・「特別扱いせず同じように接する」「助け合う」といった意識面の重要性を上げる意見

総 論

- ・全回答種別に共通して「幼少期からの教育・交流」と「メディア等による啓発」を求める意見が多数あった。
- ・インクルーシブ教育の理念は浸透しつつあるが、教育現場での課題（分離、人員不足）を指摘する声も少なくなかった。
- ・障害のある人・ない人双方の「相互理解」や「対話」の必要性を訴える意見も散見された。



あなた自身が感じている思いや、提案など共生社会の実現に関するご意見

回答者数

障害のある人	障害のある人のご家族	障害福祉サービス事業所従事者	企業・団体・官公庁等従事者	中学生・高校生	いずれにも該当しない方	合計
93件	168件	228件	177件	0件	121件	787件

回答の傾向

① 理解の促進

障害の多様性（特に見えにくい障害）や当事者の状況を「知る」機会の重要性の指摘が多くあった。交流イベントやメディアを通じた情報発信を求める意見も散見された。

② 教育

特に、幼少期からのインクルーシブ教育を求める意見が多くあった。共に学ぶ環境が、将来的な偏見をなくす土台になるとの意見もあった。

③ 環境整備

物理的なバリアフリー（歩道、公共交通、施設）に加え、障害者が当たり前に社会参加できる「居場所」や「働く場」の創出の重要性に関する意見があった。

④ 制度

法律や条例の実効性を求める声、雇用の問題（採用、賃金）、行政サービスの質の向上、家族への支援拡充など、制度に関する意見があった。

全体の傾向

「共生社会」は、単に制度を整えるだけでなく、幼少期からの教育などを通じて「多様性が当たり前」という文化を醸成することが不可欠。障害のある人の物理的・心理的な障壁を取り除くための継続的な対話と行動が求められている。